

吸 収 分 割 公 告

株主および債権者各位

当社（甲）は、吸収分割により乙に対して、在宅介護事業に関する権利義務を、また、丙に対して、ホーム介護事業、公益事業受託運営および福祉教育事業に関する権利義務をそれぞれ承継させることを決定いたしました。

効力発生日は平成 20 年 5 月 1 日（木曜日）であり、当社の株主総会の承認決議は平成 20 年 1 月 30 日に終了しております。

この分割決議にご異議のある債権者は、本公告掲載日の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

また、会社法第 785 条第 1 項の規定に基づき、この吸収分割に反対した株主様及び議決権を行使できない株主様で株式買取請求権の行使を希望される株主様は、吸収分割の効力発生日の 20 日前の日から効力発生日の前日までに書面によりその旨及び株式買取請求に係る株式の数をお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲） 金融商品取引法による有価証券報告書提出済み。

（乙） 掲載紙 官報

掲載日 平成 20 年 2 月 22 日

掲載頁 117 頁（号外第 33 号）

（丙） 確定した最終事業年度はありません。

平成 20 年 3 月 14 日

（甲） 大阪市北区中崎西二丁目 4 番 12 号
梅田センタービル 25 階
日本ロングライフ株式会社
代表取締役 遠 藤 正 一

（乙） 大阪市浪速区難波中一丁目 6 番 8 号
エルケア株式会社
代表取締役 小 島 和 也

（丙） 大阪市北区中崎西二丁目 4 番 12 号
梅田センタービル 25 階
ロングライフ分割準備 株式会社
代表取締役 小 嶋 ひ ろ み